

令和2年7月14日

学生、ご家族の皆様

東京家政大学
東京家政大学短期大学部
学長 山本和人

夏期補講実施と後期授業の実施方針について

学生ならびにご家族の皆様方には、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る授業対応にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本学では、学生の皆さんの健康と安全確保を最優先し、前期授業はすべてオンライン授業とさせていただき、別添の、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針（東京家政大学）」を策定し、学生の大学への入構、対面授業の実施等について、検討を続けてきています。いまだ大学に入構できない状況でオンラインでの授業が続いておりますが、板橋校舎・狭山校舎それぞれの、地域における現在の感染状況、行政からの情報提供や要請状況等により、本学の新型コロナウイルス対策本部では、現時点を「ステージ2相当の現況」と判断しています。この判断の基に、実験、実習、実技等の授業科目のうち、教育内容から対面による補講が必要であると、要望された板橋校舎家政学部の学科について、8/17以降9/19までの間で夏期補講を実施いたします。実施にあたっては、担当教員・学科長・学部長による十分な感染対策についての検討が行われた上で、個別・例外案件として申請されたものについて、本学教育支援センター・保健センター・総務部で検討いたしました。危険性をできるかぎり排除でき、取り得る配慮をすべて行うことを前提に、教室の収容定員に対する履修者数の割合が50%以下になるように調整を行います。さらに、保健センターからの感染防止対策に関する具体策についての意見も考慮した上で、責任をもって実施します。首都圏以外からの学生の皆さんの参加も予定されている中、補講開始日まで1か月となっていますので、申請に従い対面による夏期補講の実施を承認することにしました。

実施する授業は、学生の皆さんに科目担当教員から実施予定を連絡している科目に限定されています。教員からの連絡の確認をお願いいたします。

現在、後期授業の実施方針についても、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底することを前提に、オンライン授業と対面授業の併用による授業再開を検討しています。また、授業以外の学生の入構についても、段階的に行えるよう、条件の検討をしています。

学生の入構についてはできるだけ早く、また、後期授業についても、8月初旬にはお知らせをする予定です。しばらくお待ちください。

特に、東京都および埼玉県における感染拡大の状況から、実施予定全体の中止・変更の可能性があるので、各担当教員からの連絡および大学HPの情報をご確認ください。

以上

新型コロナウイルスによる感染拡大防止のための活動制限指針(東京家政大学)

令和2年6月5日

ステージ	判断基準	授業	学外実習	研究活動	学生の入構 (大学院生含む)	学内行事・イベント	課外活動	窓口業務	事務機能
ステージ0	平常時・危機がない状態	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
ステージ1	自粛要請は出ていないが、感染への注意が必要な状態	感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、対面授業を実施(ただし、前期期間中はオンライン授業のみ)。オンライン授業の積極的利用。	感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、実施を認める。	感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、通常通りの研究活動を認める。	感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、入構を認める。	感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、実施を認める。	感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、活動を認める。	感染拡大防止に最大限の配慮をした上で実施。メール・電話での問い合わせの利用。	感染拡大防止に最大限の配慮をした上で勤務。時差出勤、テレワーク、交代勤務の利用。
ステージ2	大人数での行事、イベント等について自粛要請がでている状態	原則オンライン授業(前期期間中はオンライン授業のみ)を実施。オンライン授業の実施に伴う教員の入構は、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で認める。	原則実施自粛。免許・資格取得や卒業に支障が出る場合は、実習施設と相談の上、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で実施を認める。	学会などの研究集会への参加及び主催の原則禁止(オンライン開催を除く)。学内での研究活動については、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で入構を認める。	原則入構自粛。学部生については、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、大学が許可した一部施設のみ、少人数・短時間の利用を認める。大学院生については、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、少人数・短時間の入構を認める。	大人数の行事・イベントは禁止(オンライン開催を除く)。少人数のものについては、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、実施を認める。施設の外部への貸出は行わない。	原則活動自粛(オンラインでの活動を除く)。大人数の活動・遠征は禁止。大学が許可した場所における少人数・短時間の活動については、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で認める。	原則窓口業務は自粛。窓口での相談・書類提出等は、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、事前に当該窓口の許可を得た場合のみ認める。メール・電話での問い合わせの積極的利用。	感染拡大防止に最大限の配慮をした上で勤務。時差出勤、テレワーク、交代勤務の積極的利用。
ステージ3	緊急事態宣言は発令されていないが、外出の自粛などの要請がでている状態	オンライン授業のみ実施。オンライン授業の実施に伴う教員の入構は、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で認める。	原則実施不可。免許・資格取得や卒業に支障が出る等、実施の必要性が高い場合に限り、実習施設と相談の上、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で実施を認める。	出張の原則中止。学会などの研究集会への参加及び主催の禁止(オンライン開催を除く)。原則として在宅での研究とし、教育・研究の準備・継続に必要な場合のみ、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で入構を認める。	原則入構禁止。大学院生で修了等に必要の研究活動等を行う場合に限り、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、少人数・短時間の入構を認める。	実施不可(オンライン開催を除く)。	活動禁止(オンラインでの活動を除く)。	原則メール・電話での問い合わせのみ。窓口での相談・書類提出等は、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、事前に当該窓口の許可を得た場合のみ認める。	感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、事務機能を維持するために必要な職員が出勤。時差出勤、テレワーク、交代勤務の積極的利用。
ステージ4	緊急事態宣言が発令されている状態	オンライン授業のみ実施。オンライン授業の実施に伴う教員の入構は、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、所属長の指示のもと、認める。	原則実施不可。	出張の原則中止。学会などの研究集会への参加及び主催の禁止(オンライン開催を除く)。原則として在宅での研究とし、教育・研究の準備・継続に必要な場合のみ、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、所属長の指示のもと、入構を認める。	原則入構禁止。やむを得ず入構する必要がある場合は、かならず事前に大学の許可を得ること。可能な限り短時間で退出すること。	実施不可(オンライン開催を除く)。	活動禁止(オンラインでの活動を除く)。	メール・電話での問い合わせのみ。	感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、所属長の指示のもと、事務機能を維持するための必要最小限の職員が出勤。時差出勤、テレワーク、交代勤務の積極的利用。
ステージ5	重大な緊急事態(感染拡大により、教職員が出勤できない状態など)	オンライン授業のみ実施。	実施不可。	研究資産維持のために必要最低限の人員に限り、所属長の指示のもと、入構を認める。	学生の入構を禁止	実施不可(オンライン開催を除く)。	活動禁止(オンラインでの活動を除く)。	メールでの問い合わせのみ。	所属長の指示のもと、大学施設の維持管理のために必要最低限の職員のみ出勤。

前期授業期間については、ステージの如何によらずオンラインでの実施とする。

今後の状況によって、この活動制限指針を変更することがある。

具体的な決定は、活動制限指針を目安としそのときどきの状況を総合的に勘案して、コロナウイルス対策本部会議などで行う。

ステージがいったん改善しても、状況の変化によって、元に戻ることもある。